

## 令和元年度 香美町教育研修所の運営について

### 1 運営の基本方針

- 「教育振興基本計画 後期計画（平成29年度～平成33年度）」に示された今後の香美町における教育の方向性及び「2019年度 香美町教育の重点」のねらいを踏まえます。
- 教職員の専門性や実践的指導力及び資質の向上を目指し、校園所長会との連携を図りつつ、学校現場の諸課題を解決していくために効果的な研修を実施します。

### 2 運営の基本的方向性

- (1) 各種研修、研究事業等における基本的な運営の方向性については、各学校園代表の運営委員及び各部会代表等からなる運営委員会において協議し、教職員が意欲をもって研修に参画できるよう、その改善・充実に努めます。
- (2) 研修・研究事業は、主として「全体」、「部会等」及び「学校園」の区分で実施します。
- (3) 各種研修、研究事業の実施に当たっては、年間事業計画やこれまでの取組成果や課題を踏まえつつ、部会代表等を中心として取り組みます。
- (4) 専門部会等や研究助成を行う各小・中学校並びに各研究会、グループにおいては、新しい学習指導要領等が目指す教育や香美町ならではの教育の実現に向けて取り組みます。その際、今日的な教育課題や各学校園の実態、研修事業の効率化などの視点なども十分に踏まえて事業計画を企画・立案し、取り組みます。
- (5) 長期休業中には、例年、様々な研修が実施されることが多い中であって、学校閉庁日の設定や教職員の休暇のまとめ取りなどが働き方改革の中で求められています。あわせて、香住文化会館の改築工事が2019年度から2ヶ年にわたって実施される間、研修会場として使用できないことなども勘案しながら研修事業を進めます。

### 3 研 修

- (1) 全体研修  
夏季休業中に、町内の全教職員が一堂に会し、本年度の重点的な課題等に関して、専門家などを招聘して研修を実施します。なお、企画立案に当たっては、これまでの「全体研修アンケート（まとめ）」において見られた意見・提言等を踏まえます。例えば、①一方的に話を聞くだけでなく、互いの意見等の交流や情報交換の場を設けたり、実践発表を取り入れたりします。②新学習指導要領の全面実施を見据えた研修の機会とします。③既存の研修会と連携した研修事業のスリム化なども考えられます。
- (2) 学校間スーパー連携チャレンジ研修  
昨年度設置した、「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」での議論や、これまでの本事業の取組における成果や課題などを踏まえ、更なる質的向上を図るために研鑽を積みます。

#### ① 小学校「学力向上ステップアップ授業」事業

町内の近隣の小規模校が連携し合い、多人数のよさを生かした授業や少人数にグループ分けした授業を行うなど、確かな学力の向上を目指し、効果的な授業づくりの研究に取り組みます。そのため、授業の事前や事後に、合同による打合せ会や研修会などを実施するとともに、グループ間の交流を図り、お互いの実践を学び合う機会や場なども設けます。なお、本事業は実施から6年が経過し、7年目を迎えることなどを踏まえ、必要に応じてアンケート等を実施したり、事業評価の在り方について検討したりするなど、これまでの取組の検証を進めるとともに、今後に向けて、成果や課題の整理にも取り組みます。

#### ② 就学前「わくわく交流会」事業

町内の幼稚園、認定こども園・町立保育所は、多人数保育で醸成される子どもたちの人間関係力やコミュニケーション能力などを育むため、「わくわく交流会」を合同で実施します。実施に当たっては、グループ分けの方法をはじめ、自然を生かした活動や協同して遊ぶことなど、交流や活動の在り方について創意工夫するとともに、小規模園所の課題を克服する効果的な指導方法等について、教職員が十分に話し合っただけで共通理解を図り、協力体制を築き、取組の充実に努めます。その際、小学校生活への円滑な接続についても配慮しつつ取り組みます。また、教職員による自己評価をはじめ、保護者アンケートなど関係者による外部評価等を実施し、客観性の高い検証を通じた改善を図るとともに、本事業の実施にあわせて教職員の専門的指導力の向上と信頼される園所づくりに努めます。

#### (3) 一貫化教育（中学校区学校間連携）研究事業

子どもたちの発達と学びの連続性を踏まえ、中学校区単位で目指す子ども像やビジョンを共有するとともに、効果的な連携の在り方などを検討し、魅力あるその中学校区ならではの教育の在り方を研究します。平成30年度は、全体研修の一つとして、これまでの視察研修の成果などを踏まえた各中学校区の取組状況について実践発表を実施しました。実施後のアンケート調査では、連携教育（小・中、小・小）や一貫化教育の取組を肯定的に受け止め、積極的に推進していく必要があるという意見や他の校区の取組を知ることができ、今後の実践に向けて意欲がわいたなどの積極的な意見が多く見られました。本年度は、先進校視察開始から5年目の節目を迎えることなどを踏まえ、視察研修等を通して各中学校区で取り組んできた実践や今後の取組の方向性などについても取りまとめます。

#### (4) 中堅教員研修

各小・中学校の教職経験年数5年以上の教員を対象に、「中堅教員研修」として職務研修に位置づけ、香美町内の小・中学校長の協力を得て実施します。本研修は平成25年度から始まり、昨年度までに58名の教員が受講し、その後の職務遂行に研修成果を発揮したり、学校運営に寄与したりするなど、一定の成果がみられます。研修内容は、教育現場における様々な課題等に対し、法令や学問的な裏づけなどに基づき、根拠を示しながら

説明したり、解決したりする方法等を学ぶ内容とします。また、実施に当たっては、グループ討議を取り入れた研修とし、学校現場の様々な課題等に対し、積極的に対処していくことのできる教員を育成する機会とします。

#### (5) 特別支援教育支援員等研究事業

各学校園のインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育コーディネーターや担任をはじめ支援員（スクールアシスタント、介助員）を対象にして、相互の連携の在り方や特別支援を必要とする児童生徒に対する有効な関わり方などの研修を行います。

#### (6) 外国語教育研究事業

本町が教育の重点の一つとして掲げている「グローバル化に対応した教育」の充実を図るために、ふるさと教育のさらなる推進とともに、小学校における外国語活動や中学校における英語の授業の積極的な取組を進めます。香美町の小学校においては、平成30年度からの移行期間中においても、新しい学習指導要領に対応した外国語活動を全面的に先行実施しています。また、2019年度には、香美町の新規事業として英検I B Aを活用して生徒の英語力向上を支援するとともに、夏季休業中に小学生の英語力スキルアップを図る事業などを実施する予定です。さらに、全国学力・学習状況調査では、中学校において英語の調査が初めて実施される予定です。今後、これらの成果等を検証していくためには、現時点から児童生徒の意識や実施状況について調査を進めていく必要があります。そのため、本事業に関わる外国語活動担当者及び英語担当者が中心となり、調査研究を進めていきます。

#### (7) 情報教育研究事業

コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用した学習活動を授業の中に積極的に取り入れ、子どもたちが情報を主体的に活用する能力の育成を図ります。併せて児童生徒の情報モラルの育成や教職員の情報管理、情報処理能力を高める取組も進めます。事業の実施に当たっては、各校の情報教育担当者が中心になり、全ての学校に配置されたタブレットの活用の研修をはじめ、プログラミング的思考の育成やパソコンを使った情報処理の研修を深めるとともに、授業研究などを通じて蓄積された事例などを持ち寄り、事例集として取りまとめるなど、今後活かせる資料づくりなども手がけていく必要があります。また、本研究事業の一環として、「電子化推進委員会」を設置し、小学校に引き続き、中学校の「特別の教科 道徳」に係る指導要録等の様式の検討を進めます。

## 4 専門部会等

従来からの「校長会」、「教頭会」、「養護教諭部会」、「学校事務部会」の専門部会を設置して研修を実施します。各部会の研修の実施に当たっては、その内容等に応じ、必要に応じて外部講師を招聘するなどし、研鑽を積みみます。

## 5 研究助成

次の各領域の研究に対して助成します。

- (1) 新しい学習指導要領や幼稚園教育要領等を踏まえた研究をはじめ、ふるさと教育、情報教育、道徳教育、複式学級における教育など、先進的な取組や特色ある取組を推進する小・中学校には、小・中研究費として助成します。
- (2) 県並びに但馬指定の研究指定校には、当該教科等の研究推進に関わって研究指定助成費として経費の一部を助成します。
- (3) 全町的に同一步調で取り組み、共通理解が必要とされる次の研究会に対し、「特定研究」として助成します。
  - ①「特別支援教育研究会」  
各校の特別支援教育の担当者が中心となり、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の在り方、発達障害等に関する基礎的な知識・技能、特別な支援が必要な子どもたちへの適切な教育的支援の在り方などについて研修します。
  - ②「生徒指導研究会」  
各校の生徒指導担当者が中心となり、問題行動や不登校など生徒指導に関わる取組についてお互いの情報交換を行うとともに、関係機関等との連携を図り、適切な生徒指導の在り方を研修します。
- (4) 就学前の幼稚園、保育所、認定こども園に対しては、子どもの発達段階に応じた指導及び園所間や小学校との連携の在り方を研究するため、就学前教育研究費として助成します。
- (5) 教職員の中で積極的に研究するグループに対しては、教育実践研究費として助成します。